

令和7年2月

令和7年度施政方針
と
予算議案・議案の概要

いちき串木野市

I. 施政方針

1. はじめに

本日ここに、令和7年第1回いちき串木野市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する所信の一端を表明するとともに、予算議案及び議案の概要についてご説明し、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年は、戦後 80 年を迎えます。平和で豊かな日本、そして私たちが安定した日々を享受できていることは、戦争で犠牲になられた方々をはじめ、戦後の復興を成し遂げられた先人たちの弛まぬ努力のおかげであります。

今を生きる私たちは、次の世代にこれまで以上の素晴らしい日本、そして誇らしいいちき串木野市を築き、引き継いでいくことが最大の責務であると考えます。

今年 10 月には、いちき串木野市が誕生してから 20 年を迎えます。先人の汗と皆様のご尽力による 20 年の道のりを経て、いわば大人のまちとして、ここからさらに「個性」に磨きをかけ、誇りと魅力のあるまちに向けて成熟を深めていかなければなりません。

私は、まちの「強み」や「魅力」を伸ばし、いちき串木野市らしさを高めていくことが、誇りある住みやすい持続可能な地域社会に向けた、本市の新時代への挑戦であると考えます。

さて、全国的な少子高齢化は、予想を遥かに上回るペースで進み、令和6年の出生数は、初めて 70 万人を下回る 68.5 万人が見込まれています。合計特殊出生率も過去最低だった 1.20 を大きく下回り、1.15 をも割り込む見通しが示されています。

また、団塊の世代全員が後期高齢者となり、社会保障や医療、介護、労働力不足など社会に深刻な影響を及ぼす、いわゆる 2025 年問題により、日本社会の構造は大きく変化すると言われています。

このため、石破茂首相は先月開会された通常国会の施政方針演説において、「人口減少下でも持続可能な社会経済システムへの転換が求められる」との認識を示し、その上で、一人ひとりが互いに尊重し合い、自己実現を図る「楽しい日本」を実現するため、「令和の日本列島改造」として「地方創生 2.0」を政策の核心に位置づけ、「若者や女性に選ばれる地方」や「地方イノベーション創生構想」など5つの柱を強力に推進していくと述べられました。

本市においても、少子化による人口減少が加速度的に進んでおり、令和6年の出生数は、令和5年と同様過去最低の 103 人と大変厳しい状況が続いています。

こうした状況に歯止めをかけるとともに、全国的な人口減少社会の中で、激しく展開されている都市間競争に打ち勝ち、本市が生き残っていくためには、「粘り強い少子化対策」と「まちの魅力づくり」が重要であると考えます。

「少子化対策」については、令和5年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置付け、「子どもや若者」を中心とした施策を重点的

に進めてきており、令和6年度からは学校給食費・子ども医療費・保育料の3つの無償化など、県内でもトップクラスの経済的支援に取り組んでいます。

保育園の就園率や就園児数が増加してきており、さらに市外からの転入者数も増加傾向にあるなど少しずつ効果が現れてきています。

令和7年度も、施策の更なる充実を図るとともに、粘り強い取組の中で、その成果をより確実なものにしてまいります。

一方、「まちの魅力づくり」については、これまで先人たちによって培われ、育んできた食や歴史、文化など本市独自の強みや特色を一層磨き、尖らせていくとともに、新たに串木野駅東側周辺の再開発や洋上風力発電計画など、潜在的なまちの魅力の種を見つけ、育てていくことがまちの発展に繋がる大きなカギを握っていると考えます。

まちの魅力づくりを進めることが、我がまちに対する愛着や誇りを育むとともに、市民参画による市民自治のまちづくりを進める大きな力となります。こうした市民との共創による魅力あるまちづくりを進め、「選ばれるまち」の実現に繋げてまいります。

令和7年度は、「まちの魅力向上による人口減少・少子化の克服」を基本方針とし、「子どもへの投資・子育て支援の拡充」と「人を惹きつける魅力あるまちづくり」に重点的に取り組んでまいります。

2. 令和7年度重点施策

(1) 子どもへの投資・子育て支援の拡充

〔①3つの無償化の更なる拡充〕

子育て支援策の拡充として、学校給食費・子ども医療費・保育料の3つの無償化の更なる充実を図ります。

まず、学校給食費については、市立小中学校に在籍する児童生徒の無償化に加え、私立小中学校や特別支援学校に通う児童生徒について支援を拡充し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

子ども医療費については、引き続き18歳(高校生)までの子どもを対象に無償化するとともに、令和7年4月から県が実施する課税世帯の未就学児までの窓口無償化にあわせて、市独自に窓口無償化の対象を課税世帯の高校生以下まで拡充し、保護者の窓口負担を解消します。

保育料については、引き続き完全無償化するとともに、保育支援者の配置に対する支援や熱中症対策、睡眠中の事故防止対策、防犯対策など施設整備のための補助金を通じ、保育士の負担軽減による保育の質の向上や保育環境の充実を図ります。

〔②その他の子育て支援策・子どもへの投資〕

これらに加え、出産・子育てから家庭と仕事の両立まで、ライフステージに応じた若者・子育て世代に寄り添った幅広い支援に引き続き取り組んでまいります。

出産前後の支援策として、これまでの女性の不妊治療に係る支援に加えて、新たに男性の不妊症と不育症の治療等の助成を行い、子どもを産み育てたいと願う夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図ります。

また、「子育て世代包括支援センターあいびれっじ」を拠点に、相談者の不安に寄り添った伴走型相談支援や、産後ケア事業におけ

るサポート体制の充実を図ります。

乳幼児期の支援として、医療相談オンラインサービスを新たに導入し、子どもの病気について、スマートフォンにより 24 時間いつでも医師に相談できる体制を構築します。

保育所において、新たに療育支援児保育事業補助金を創設し、児童発達支援施設に通所する園児の受け入れ体制の充実を図られるよう支援します。

また、市内事業所等と協力し、イベントや外出時に親子が気軽に授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」設置を推進していきます。

学齢期の児童の支援策として、不登校の児童生徒が増加及び低年齢化傾向にあることを踏まえ、心の教育相談員を1名増員し、新たに串木野小学校に校内支援教室を設置することにより、不登校の未然防止を図ります。

学校外における「子どもの居場所づくり」を推進するため、子ども達が放課後等に気軽に立ち寄り、安心して過ごせる場所を提供する団体等について引き続き支援します。

また、様々な体験を通して、子どもたちが一人ひとりの興味や才能を引き出し、将来の多様な選択肢に気づく機会を提供するため、これまでの青松塾、ふるさと塾、チャレンジ教室を統合し、新たに英語塾やキッズスポーツ塾を加えた「ワクワク体験事業」を実施します。

市制施行 20 周年記念スタートアップ事業として、市立図書館前の展示スペースを改修し、子どもたちをはじめ、幅広い世代の方が気軽に足を運ぶことができる図書館づくりを進めてまいります。

長崎鼻公園再整備事業では、安心して子育てができる環境整備の一環として、子どもたちが天候に左右されずにのびのびと遊ぶこと

ができる遊戯施設に加え、子育て世代をはじめとする幅広い世代が安心して集い、賑わいを創出する公園整備に着手します。

こうしたライフステージに応じたさまざまな支援策により、子育て世代の経済的負担や心理的な不安を解消するとともに、生活しやすい環境を整備することで、本市での子育てに希望を感じられる暮らしを実現します。

(2) 人を惹きつける魅力あるまちづくり

本市の最重要課題である少子化による人口減少を克服するためには、若者や女性から選ばれるまちづくりを実現する必要があります。

若い世代にとって、多様な働き方や自己実現のためにチャレンジできる環境が重要です。そのため、若い世代が学びや多様な主体との交流を通して、起業や新たなプロジェクトに挑戦できる場を提供し、起業や地域課題の解決に取り組む人材の育成を図ります。

女性の社会進出や男性の家事・育児への参画など多様なライフスタイルが受け入れられる環境づくりを進めるとともに、多様な性を含めた全ての人が、活躍できる社会を実現するため、男女共同参画推進条例を制定します。

女性の自己実現や所得向上等、多様な働き方を支援するため、出産や子育てを機にキャリアを中断した女性等を対象に、デジタル技術の習得や就業マッチングを行います。

また、性的マイノリティの方々の生きづらさの解消、地域社会の理解促進を図るため、パートナーシップ制度を令和7年4月1日から施行します。

転出抑制及び移住定住促進策として、転入者及び市内居住者の

住宅取得に対する経済的支援に加えて、定住相談員を新たに1名配置するとともに、暮らしや子育てに関する情報に特化した移住定住ウェブサイトを運営し、相談体制や情報発信の強化を図ります。

併せて、お試し住宅を新たに市街地に設置するとともに、利用可能な空き家の有効活用を図るための助成制度を継続し、移住体験環境の充実や空き家の流通を促進します。

また、薩摩スチューデント奨学プログラムの利用を促進し、高校や大学卒業後の地元への就業や定住を促進します。

本市にある串木野高校、市来農芸高校及び神村学園は、それぞれの特色を活かし、将来を担う人材を育成する場として期待されています。

神村学園においては、吹奏楽部が昨年11月に開催された全日本マーチングコンテストで、県勢初の快挙となる金賞を受賞しました。また、野球部は、昨年夏の甲子園で2年連続ベスト4、女子サッカー部は、今年1月の全日本高校女子選手権において準優勝と大変優秀な成績を収めています。

市来農芸高校においては、昨年11月に開催された南九州黒牛枝肉共励会の高校生部門で2年連続となる金賞を受賞しました。

串木野高校においては、地域や行政と連携し、生徒が主体となって地域課題の解決に取り組む「串木野学」を通じて、地域への愛着や誇りを持った人材育成に取り組んでいます。

こうした活躍や取り組みは、地域に勇気や活力を与えてくれるとともに、本市の大きな魅力です。

また、歴史や文化をはじめ、まぐろや焼酎などの優れた特産品においても、本市ならではの多くの特色や魅力に溢れています。

厳しさを増す都市間競争を勝ち抜き、今後の未来を切り開くには、こうした本市の独自性や優位性を磨き上げることが重要です。

基幹産業として、地域経済を支え続けてきた遠洋まぐろ漁業は、本市にとってかけがえのない地域資源です。

遠洋まぐろ漁業の現状や課題を把握し、可能性を検討し、業界の振興と、その価値や魅力を活用した地域活性化に繋げるため「まぐろ漁業実態等調査」を実施します。

昨年 11 月に、本格焼酎など日本の「伝統的酒造り」がユネスコの世界無形文化遺産に登録されました。これを機に、焼酎王国鹿児島の中でも有数の焼酎処である本市焼酎の伝統や文化を未来に継承するとともに、多様な魅力を国内外に広め、観光振興などの地域活性化に繋げてまいります。

食のまちづくりについては、本市がこれまで作り上げてきた「食のまち」のブランドイメージを更に高めていくことが重要であり、様々な媒体を通じて食の魅力発信を行うことで、作り手と消費者の繋がりを創出し、シビックプライドの醸成や交流人口の拡大など地域経済の活性化を図ります。

また、海外市場への効果的な市場展開や販路拡大を図るため、独自の海外販路開拓支援のほか、近隣4自治体からなる「薩摩國広域輸出促進協議会」において、5月に香港でレストランフェアの開催を予定しています。

今年は、薩摩藩英国留学生が羽島を旅立ってから 160 周年という節目の年でもあります。日本の未来を切り開いた彼らの教訓や価値を次世代に伝えるため、地域一体となったイベント等を実施するとともに、若き留学生たちが創りだした歴史的な交流を未来に繋げてまい

ります。

甌島フェリー「結 Line こしき」が今年3月に就航します。甌島航路は、本市と甌島とを繋ぐ重要な架け橋であることから、就航を記念し、運賃割引に係る補助を実施するなど、利用促進を図ります。

教育の分野においても、質の高い魅力ある教育を進めていくことがこれからのまちづくりの大きな力となります。

令和8年4月の中学校再編に向けて、串木野中学校の施設・設備改修、スクールバス停留所の設置など開校に向けて必要な整備を行います。

併せて、「英語のまち いちき串木野」ならではの特色ある学校づくりを進めるため、英語教育の更なる充実を図ります。市の名所旧跡や特産品を紹介する「英語かるた」を作成し、英語への興味関心を深めます。

加えて、オンラインによる英会話授業を全中学校で実施するとともに、4名の ALT との英会話を通してコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

また、生徒にとって望ましい部活動と教師の負担軽減の両立を図るため、市来中学校及び串木野中学校において、休日の地域移行に向けた実証事業を行います。

本市の特色を活かした多文化共生のまちづくりを進めるとともに、外国人留学生に対する学業支援と市内企業・事業者の人材確保を図るための支援を継続し、外国人にも選ばれるまちを目指します。

3. 安心して暮らせるまちづくり

能登半島地震から1年、奥能登豪雨災害から半年が経過し、被災

地では生活の再建や地域の復興に向けた取り組みが進められています。これらの被災地の現状をみますと、近年の頻発化・激甚化する自然災害から市民の生命と暮らしを守ることがまちづくりの原点であるとともに、市の重要な責務であることを改めて思い知らされました。

これらの自然災害に対応し、防災情報を迅速かつ確実に市民に伝達するため、老朽化した防災行政無線を更新し、機能向上を図ります。

消防・救急については、感染症防止のため消毒室を設置するほか、Net119 緊急通報システムを導入し、会話に不自由な聴覚・言語機能障がい者等がスマートフォンから 119 番通報を行える環境を整備します。

また、内水氾濫浸水対策事業として、安茶地区排水路築造工事を行うほか、河川の護岸整備や浚渫に取り組みます。

社会基盤の整備については、有利な財源の確保に努め、道路改良特別事業等による舗装や側溝の改良のほか、道路、橋梁、水道などの長寿命化に向けた計画的な整備改修を行います。

4. 未来につながる投資の推進

本市沖合における洋上風力発電事業の実現と産業拠点化は、地域経済振興とともに、漁業振興において、「港町 いちき串木野」再生のための大きな可能性があると考えています。引き続き、利害関係者や県、関係自治体等とも連携調整しながら、事業実現に向けて取り組みます。

市来湊地区の沖ノ浜一帯は、吹上浜フィールドホテルをはじめ、海や川、砂浜や松林など魅力的な資源を有する観光地として、大き

な可能性を秘めていると考えています。このエリアの魅力を最大限に引き出すため、現在策定している自然を活かした体験型レジャーゾーン構想に関する議論を深め、魅力ある観光地づくりに向けて取り組んでまいります。

プリマハム(株)旧鹿児島工場跡地の利活用については、駅に隣接するまとまった一等地であることから、市全体の賑わいに繋がるような活用が望ましいと考えます。プリマハム(株)とも連携しながら利活用について検討し、全体構想を策定するとともに、串木野駅東口設置の可能性検討調査を行ってまいります。

安茶工業団地については、令和8年度の方議開始に向けて、造成工事に着手するとともに、「立地意向アンケート調査」を実施するほか、県内外の企業へ情報発信を行い、企業誘致に取り組んでまいります。

商工業振興については、これまでの新規創業支援に加え、昨年12月に策定した市創業支援等事業計画に基づき、新規創業者に対する空き店舗改装や設備投資に係る支援を拡充し、商工業の育成及び振興を図ります。

農業振興については、果樹農家の生産基盤の安定化を図るため、サワーポメロの改植等を支援するほか、デジタル機器やアプリを活用し、鳥獣による農林作物等への被害防止に努めます。

公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、今年10月に公共交通再編を実施するほか、新たな公共交通の導入可能性等について調査・研究を行います。

DX 推進については、市民の利便性向上と行政サービスの効率化を図るため、総合体育館など 17 施設において、公共施設予約シ

システムを導入するほか、福祉の相談窓口において AI を活用した相談システムを導入し相談窓口の充実を図ります。

脱炭素社会の取組については、昨年1月に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者と連携した取り組みを進めてまいります。

現行の総合計画及び総合戦略の計画期間は、令和8年度までとなっていることから、これまでの施策の取組を振り返るとともに、人口減少社会における社会経済情勢の変化など時代の潮流を踏まえ、市民参画による新たな総合計画等の策定に着手します。

また、公共施設については、令和8年度からの次期総合施設等管理計画を策定します。

5. おわりに

地方自治の原点は「住民自治」にあり、それは市民と行政との確かな信頼関係の上に築かれます。市民の皆様が夢や希望を持ち、その実現に向けて支援を行うことはもちろん、市民の皆様の不安や悩みに寄り添い、共に考え、共に行動することが政治や行政の役割であり、お互いの信頼関係の礎となります。

私は、これまでの3年間「オープンで、分かりやすく、頼りになる市役所」を目指して、職員と共に市民の皆様の意見や声をお聞きするとともに市政運営の考え方や施策をわかりやすくお伝えしながら、共に考え、共に行動・前進する市役所づくりに努めてまいりました。

私たちのまちの未来をどう描いていくか、その実現に向けてどう取り組んでいくのか、市民と行政が共に考え、共に語り合い、共に行動していく「共創」こそが「まちづくり」であります。

これまで積み重ねてきた歴史や文化、食、スポーツ、教育など本市の魅力を一層磨きあげ、輝かしい未来に向けた歩みを着実に進められるよう、今後とも全力で市政運営に邁進してまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。